

校則について

江戸川区立鹿骨中学校

校長 大谷 雅也

- 1 本校の教育目標を実現するために校則を制定する
- 2 校則を制定する目的
 - 日本の生活様式などの文化を知り、継承する【知る】
 - 対話と体験を通してきまりの本質を考える【考える】
 - よりよい学校生活のために自らルールをつくり、守れる【育つ】
- 3 校則で育てたい資質・能力
 - 進んで授業や学校生活に臨み、自ら学ぶ力
 - 自ら判断して自らの行動を選択する力
 - 思いやりをもって自他の個性を尊重できる力
 - 健康的で安全な生活をつくる力
 - 自由と責任の価値観を身に付け、自らの役割を果たせる力
 - 持続可能なコミュニティを形成し、将来を展望する力
- 4 校則
 - 第1条 いかなる暴力も許さない
暴力とは、身体的、精神的、社会的に自他を傷つけること
 - 第2条 授業を大切にする
自ら見通しをもって授業に臨み、粘り強く学び、振り返り、次の学習につなげる 鹿骨授業スタンダード(SJS)
 - 第3条 個人の意思を尊重する
授業や学級活動など、すべての場面で生徒が意見等を発言、発表できる
 - 第4条 身だしなみを整える
日本が受け継いできた文化を尊重して、時、場所、場合(TPO)にふさわしい身なりと所作ができる
 - 第5条 あいさつをする、時間を守る、身だしなみ、言葉づかい、姿勢を整える
社会生活に必要な行動様式を実施する「あじみこし」
 - 第6条 責任を果たす
集団での自らの役割を自ら選び、最後まであきらめずにやり通す。約束を守る
 - 第7条 校則は必要に応じて見直す
社会の変化などに対応するため、必要に応じて校則を見直す。校則を見直す際には、生徒と保護者、教職員で目的を共有する
 - 第8条 校則の具体的な行動例を示し、参考とする
例えば、保健室の利用の仕方、プールの使い方など